

# くびきの創信

「創信」とは地域の皆さんと新しい上越を創(つくり)り、情報を発信していくという意味の造語です。

新潟県上越地域振興局  
上越市本城町5-6  
TEL025-526-9326  
FAX025-524-5914  
E-mail  
ngt111910@pref.niigata.lg.jp  
URL  
http://www.pref.niigata.lg.jp/jouetsu/

## 県(上越地域振興局)からのお知らせ

毎週火曜日掲載

NIIGATA PREFECTURE  
上越地域の観光情報・アウトドア情報をインスタで発信中!



新潟県上越地域振興局

### 【注意】インフルエンザに気を付けましょう!

今年度は全国的に例年より早くインフルエンザが流行しています。新潟県でも11月27日にインフルエンザ警報を発令しました。寒さが厳しくなるこれらの時期は、一層の注意が必要です。

▼感染予防のポイント  
日常の基本的な対策で感染リスクを減らすことができます。

▼症状の特徴  
インフルエンザは、突然の38度以上の発熱、のどの痛み、鼻水、頭痛、関節痛、強い倦怠感などが見られます。高齢者や乳幼児では肺炎などを併発し、重症化する場合があります。

○栄養と睡眠  
十分に栄養や睡眠をとるなど体調管理をしっかり行い、体の抵抗力を高めましょう。

○咳エチケット  
咳やくしゃみをする時は、マスクやハンカチで口と鼻を覆いましょう。

○室内の換気・加湿  
定期的な換気を行い、湿度が下がりにくいように調整しましょう。

の助成があります。接種時期や費用は、お住まいの市町村にお問い合わせください。

### 上越地域振興局でもご相談いただけます!

新潟県労働相談所では、労働に関する様々な相談を受け、自主的な解決に向けたアドバイスを行っています。

当相談所の利用について、分かりやすくQ&A形式で紹介いたします。

Q1 どこにあるの?  
A1 県庁1階(新潟県中央区)にあります。受付時間は平日午前9時から午後5時までです。

Q2 相談方法は?  
A2 電話、来所及びオンラインでご相談いただけます。

Q3 来所相談は県庁まで行かなくてはならないの?  
A3 対面のご相談は県庁のみですが、上越地域振興局にお越しただければ、設置された端末の画面越しに相談員と顔を合わせて相談することができます。

Q4 料金はかかるの?  
A4 無料でお受けしています。

Q5 相談したことがどこかに漏れたりしない?  
A5 秘密厳守です。安心してご相談ください。

Q6 どのような相談が多いの?  
A6 よくある相談として「職場でのいじめや嫌がらせ」「賃金の不払い」「退職時期を引き延ばされる」「有給休暇が取れない」といったものがあります。

Q7 相談は労働者側からだけ?  
A7 労働者、事業主いずれからの相談にも応じています。

Q8 難しい問題について相談したいのだけ?  
A8 弁護士、産業カウンセラー、社会保険労務士による相談も受け付けています。



国税庁と全国納税貯蓄組合連合会は、全国

### 中学生の「税についての作文」の表彰式が行われました

中学生の皆さんから「税についての作文」を募集し、優秀作品を表彰しています。受賞者には「税を考える週間」(毎年11月11日から17日)に行われる表彰式(税務署主催)に

が行われました。上越地域振興局もこの事業を後援し、次の2名の方に上越地域振興局長賞を贈呈しました。

学校 猪又千悠さん  
題名 「未来のバトン」  
◇中学生の「税についての作文」は租税教育の一環として、日本の将来を担う中学生の皆さんに税について関心を持ち、正しい理解を深めていただくことを目的としています。

とって、改めて税の大切さについて考えてもらう、良い機会になったのではないかと思います。(県税部 W)

◇掲載について承諾を得た受賞作品は、上越地域振興局県税部のホームページで紹介しています。

【問い合わせ先】  
新潟県労働相談所  
新潟市中央区新光町4番地1(新潟県庁1階)

【問い合わせ先】  
新潟市労働相談所  
新潟市中央区新光町4番地1(新潟県庁1階)

【問い合わせ先】  
新潟市労働相談所  
新潟市中央区新光町4番地1(新潟県庁1階)

【問い合わせ先】  
新潟市労働相談所  
新潟市中央区新光町4番地1(新潟県庁1階)

### 【募集訓練】

会場	コース名	目標資格	期間	定員	募集期限	選考日	入校日
上越市	溶接科 4期 《託児サービス利用可》	・JIS溶接技能評価試験(SN-2F) ・ガス溶接技能講習 ・特別教育(アーク溶接、産業用ロボット教示、自由研削砥石等)	6カ月	5名	R8.1.28	R8.2.3	R8.2.17
上越市	電気設備工事コース2期 《託児サービス利用可》	・第二種電気工事士 ・低圧電気取扱特別教育 ・高所作業車運転技能講習 ・フルハーネス型墜落制止器具の作業業務	6カ月	15名	R8.1.30	R8.2.5	R8.2.19

※訓練計画については、中止または変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【対象者】求職者  
【受講料】無料(ただし、教材費・資格検定料などは自己負担)  
【申し込み先】居住地を管轄するハローワーク

【選考方法】コースによって異なります。詳しくは左記までご連絡ください。  
【問い合わせ先】県立上越テクノスクール  
訓練課 (電話025-545-2190)(ホームページ)

